



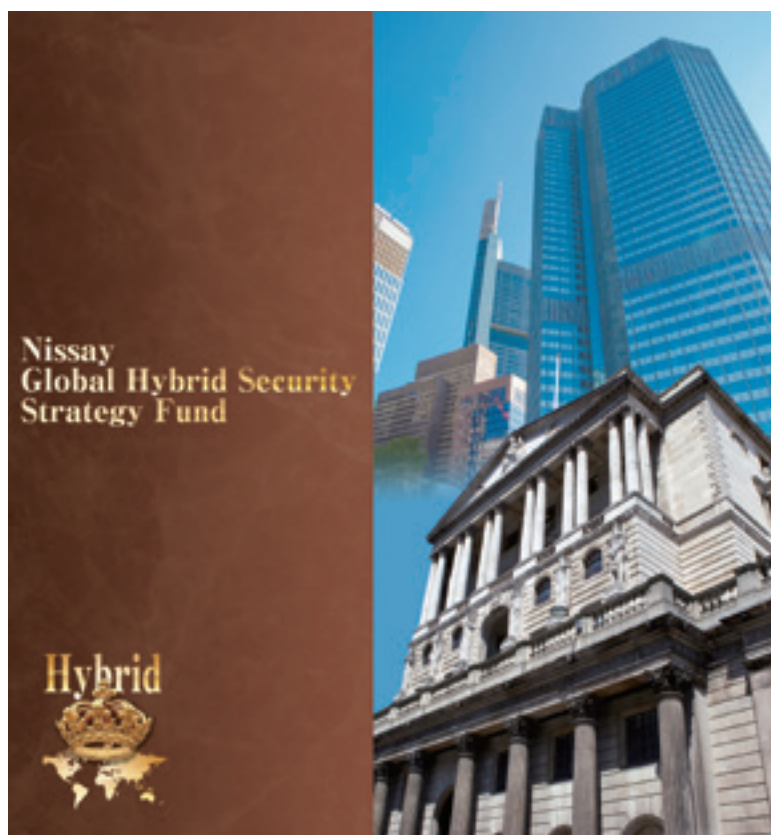
投資信託説明書(交付目論見書)

使用開始日 2023.12.16

ニッセイ世界ハイブリッド証券戦略ファンド (毎月決算型・通貨プレミアムコース)

愛称:アドバンスド・インカム(毎月・通貨プレミアム)

追加型投信／内外／その他資産(ハイブリッド証券)



本書は金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、下記の委託会社のホームページで閲覧またはダウンロードすることができます。また、本書には約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されています。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

委託会社[ファンドの運用の指図を行います]

ニッセイアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者登録番号 関東財務局長(金商)第369号

受託会社[ファンドの財産の保管および管理を行います]

三菱UFJ信託銀行株式会社

お問合せ ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター **0120-762-506**

9:00~17:00(土日祝日・年末年始を除く)

ホームページ <https://www.nam.co.jp/>

●委託会社の情報 (2023年9月末現在)

委託会社名 ニッセイアセットマネジメント株式会社	資本金 100億円
設立年月日 1995年4月4日	運用する 投資信託財産の 合計純資産総額 9兆3,737億円

●商品分類等

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	その他資産 (ハイブリッド証券)	その他資産 (投資信託証券 (資産複合(その他資産 (ハイブリッド証券)・ 通貨オプション)))	年12回 (毎月)	グローバル (日本含む)	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし

・属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、為替変動リスクに対する対円でのヘッジの有無を記載しております。

商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会ホームページ <https://www.toushin.or.jp/>にてご確認ください。

- 本書により行う「ニッセイ世界ハイブリッド証券戦略ファンド(毎月決算型・通貨プレミアムコース)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2023年12月15日に関東財務局長に提出しており、2023年12月16日にその届出の効力が生じております。
- ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律に基づいて組成された金融商品であり、同法では商品内容の重大な変更の際には、事前に受益者(既にファンドをお持ちの投資者)の意向を確認する手続きが規定されています。また、ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産との分別管理等が義務付けられています。
- 商品内容・販売会社に関するお問合せは、委託会社のコールセンターで承っております。
- 基準価額(便宜上1万口当りに換算した価額で表示されます)については、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊(ファンド掲載名:アドイン毎P)および委託会社のコールセンター・ホームページにてご確認ください。
- 投資信託説明書(請求目論見書)は、投資者のご請求により販売会社から交付されます。ご請求された場合には、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

1. ファンドの目的・特色

ファンドの目的

投資対象とする外国投資信託証券を通じ、世界の金融機関が発行するハイブリッド証券に幅広く分散投資を行い、安定した金利収入の確保と信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行います。

ファンドの特色

1 主として世界の金融機関が発行するハイブリッド証券を実質的な主要投資対象とし、金利収入の確保と信託財産の中長期的な成長をめざします。

- ハイブリッド証券以外にも、普通社債等に投資を行う場合があります。

<ハイブリッド証券とは>

普通社債と普通株式の特徴を併せ持つ証券で、具体的には劣後債、優先証券等があります。

- 劣後債とは普通社債と比べて弁済順位が低い債券をいい、一般に普通社債と比べて利回りが高くなっています。
- 優先証券とは弁済順位が普通株式より優先される証券です。一般に劣後債に比べ、値動きが大きく、利回りが高くなっています。
- 劣後債や優先証券の中には、発行体の自己資本比率が一定水準を下回った場合や、実質破綻状態にあると規制当局が判断した場合等に、普通株式に強制的に転換される、または元本の一部もしくは全部が削減される条項等がついているものがあります。これらの一部はCoCo債(Contingent Convertible Securities:偶発転換証券)と呼ばれることもあります。

・優先証券には優先株式も含まれます。

・弁済順位とは、発行体が経営破綻等に陥った場合に、債権者等に対して残余財産を弁済する順位のことです。

・上記は各ハイブリッド証券の特性等の一部を述べているものであり、市場環境等によっては異なる場合があります。

2 ハイブリッド証券運用に関して高い専門性を有するピムコの運用力を活用し、安定した収益の獲得をめざします。

- 当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ*方式により運用を行います。
*ファンド・オブ・ファンズとは、投資対象を投資信託証券とするファンドです。詳細は、後記「ファンドの仕組み」をご覧ください。
- 投資対象とする外国投資信託証券は、ピムコ(PIMCO:パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー)が運用を行います。
- 当ファンドは、外国投資信託証券の運用の指図権限をピムコジャパンリミテッドに委託します。同社は、ピムコの日本拠点です。

《ピムコについて》

- ピムコは1971年に米国カリフォルニア州ニューポートビーチで設立。
- ピムコグループの運用資産総額は約1.74兆米ドル(約260兆円)*。
*2023年9月末時点、1米ドル=149.58円で換算。関係会社受託分を含む。
- 米国をはじめ、ロンドン、ミュンヘン、東京、シンガポール、シドニー、トロント、香港等を拠点にグローバルにビジネスを展開。

1. ファンドの目的・特色

3 米ドル(対円)のカバードコール戦略を構築することで、オプション料(プレミアム)収入の獲得をめざします。

●投資対象とする外国投資信託証券では多様な通貨で発行されるハイブリッド証券に投資しますが、原則として、実質的に米ドル建てとなるように為替取引を行います。

・カバードコール戦略は原則としてカバー率*を50%程度とします。したがって、オプション料(プレミアム)収入の獲得に加え、米ドル高(円安)時の為替差益も期待できます。ただし、米ドル安(円高)となった場合には為替差損が生じます。

*当ファンドが投資する外国投資信託証券の評価額に対するコール・オプションのポジションの割合。

<米ドル(対円)のカバードコール戦略とは>

実質的に米ドル建てとなる保有資産に対し、米ドル(対円)のコール・オプションを売る戦略です。権利行使価格を上回る為替差益を放棄する見返りとして、オプション料(プレミアム)を受取る取引を行います。

・米ドル(対円)のコール・オプションとは、あらかじめ定めた権利行使価格で米ドル(対円)を「買う」ことのできる権利です。コール・オプションの「買い手」は権利を行使すると、市場価格に関係なく権利行使価格で米ドル(対円)を「買う」ことができます。一方、コール・オプションの「売り手」は対価としてオプション料(プレミアム)を受取る代わりに、権利が行使された際に米ドル(対円)を権利行使価格で「売る」義務を負うこととなります。

・オプション料(プレミアム)の水準は、オプション取引開始日の為替水準、権利行使価格、為替変動率、満期日までの期間等により異なります。

・原則として当ファンドでは権利行使が満期日のみに限定されているオプションを利用し、また、権利行使価格はカバードコール戦略構築時の為替レートと同水準とします。

4 毎月17日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、分配金をお支払いすることをめざします。

<毎月分配のイメージ>

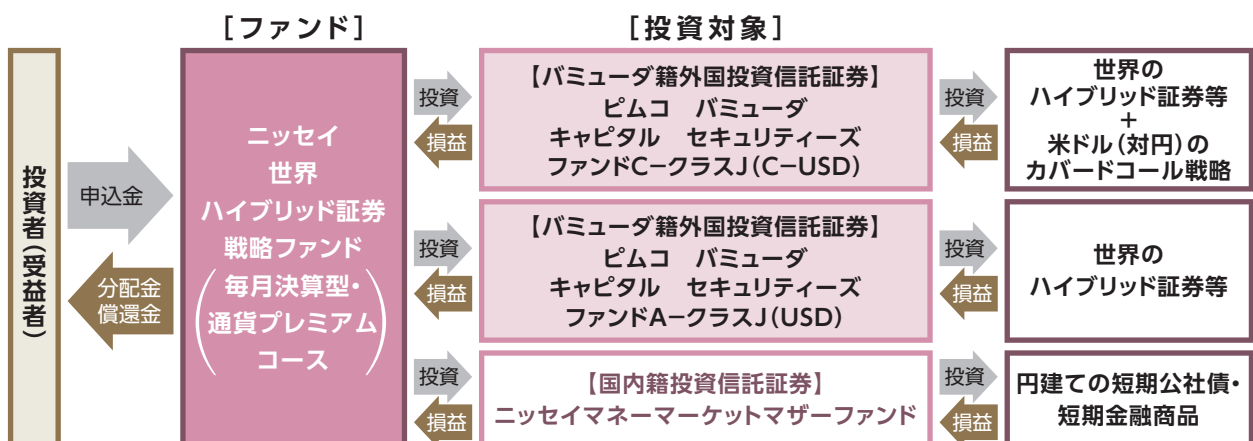


! 上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよび水準について、示唆、保証するものではありません。

●ファンドの仕組み

●ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ*方式により運用を行います。

*ファンド・オブ・ファンズとは、投資対象を投資信託証券とするファンドです。



●ファンドは、投資対象とする2つの外国投資信託証券への投資割合を高位に保つことを原則とします。なお、それぞれの配分が2分の1程度ずつになることを基本とします。

●投資対象とする投資信託証券の概要

以下のそれぞれの投資信託証券を「指定投資信託証券」ということがあります。

ピムコ バミューダ キャピタル セキュリティーズ ファンドC-クラスJ(C-USD)

ピムコ バミューダ キャピタル セキュリティーズ ファンドA-クラスJ(USD)

・本書においては、上記各ファンドのそれぞれを「外国投資信託証券」ということがあります。

形 態	バミューダ籍 外国投資信託(円建て)／オープン・エンド型
投 資 目 的	金融機関が発行するCoCo債(偶発転換証券)等のハイブリッド証券を主要投資対象とし、トータル・リターンを最大化することを目的とします。
運 用 方 針	<p>〈各ファンド共通〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 独自のリサーチとピムコ社の国際的な取引基盤を活用し、主に世界の銀行や保険会社等の金融機関が発行するハイブリッド証券に投資します。 ● ハイブリッド証券の他に、金融機関等の発行する株式、国債および社債等にも投資することがあります。 ● 証券の発行体が属する国による制限は設けません。 <p>〈ファンドC-クラスJ(C-USD)〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 米ドル建て資産に対して米ドル(対円)のコール・オプションを売却し(以下「カバードコール戦略」といいます)、オプション料(プレミアム)の追加的なリターンの獲得をめざします。 ● カバードコール戦略の想定元本は、通常時において純資産総額と同程度とします。 <p>〈ファンドA-クラスJ(USD)〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
主 な 投 資 制 限	<ul style="list-style-type: none"> ● 通常時においては、純資産総額の80%以上を金融機関の発行する証券に投資します。 ● 普通株式への投資は、純資産総額の10%を上限とします(CoCo債等の転換による取得を除きます)。 ● ソブリン以外の同一の発行体への投資は、純資産総額の7.5%を上限とします。
収 益 分 配	<p>管理会社の判断により原則として毎月、分配を行う方針です。</p> <p>なお、上記収益分配方針は、ニッセイ世界ハイブリッド証券戦略ファンド(毎月決算型・通貨プレミアムコース)の収益分配方針ではありません。</p>
運 用 報 酬	ありません。
そ の 他 の 費 用	<p>信託財産に関する租税／組入有価証券の売買委託手数料／借入金の利息／訴訟関係の費用 等</p> <p>なお、これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。</p>
購 入 時 手 数 料	ありません。
信 託 財 産 留 保 額	ありません。
決 算 日	6月30日
管 理 会 社 / 運 用 会 社	パシフィック・インベストメント・マネジмент・カンパニー・エルエルシー
受 託 会 社	メイプルズ・トラスティ・サービシーズ(バミューダ)リミテッド
保 管 会 社 / 管 理 事 務 代 行 会 社	<p>ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・コー</p> <p>ブラウン・ブラザーズ・ハリマン(ルクセンブルグ) エス・シー・エイ</p>

1. ファンドの目的・特色

ニッセイマネーマーケットマザーファンド

投資対象	円建ての短期公社債および短期金融商品を主要投資対象とします。
運用方針	円建ての短期公社債および短期金融商品に投資し、安定した収益と流動性の確保をめざします。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ● 株式への投資は転換社債の転換等による取得に限るものとし、その投資割合は純資産総額の10%以下とします。 ● 外貨建資産への投資は行いません。
信託報酬	ありません。
その他の費用	組入有価証券の売買委託手数料／信託事務の諸費用 等 なお、これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
決算日	原則として、4・10月の各15日
委託会社	ニッセイアセットマネジメント株式会社
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社

● 主な投資制限

投資信託証券	投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
外貨建資産	外貨建資産への直接投資は行いません。
デリバティブ	デリバティブの直接利用は行いません。
株式	株式への直接投資は行いません。

！ 上記は、当ファンド(ニッセイ世界ハイブリッド証券戦略ファンド(毎月決算型・通貨プレミアムコース))における投資制限です。当ファンドは、投資対象とする指定投資信託証券を通じ、実質的に外貨建資産への投資等を行います。

● 収益分配方針

- 分配対象額は、経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます)等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。
- 分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

！ 将来の分配金の支払いおよび水準について、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、前述のような運用ができない場合があります。

追加的記載事項

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

ファンドで分配金が支払われるイメージ

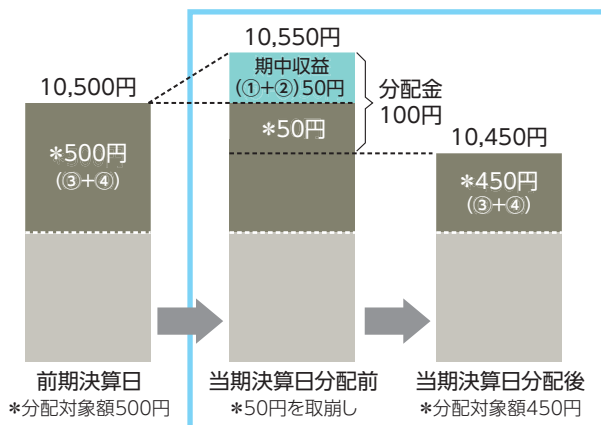
ファンドの信託財産

分配金

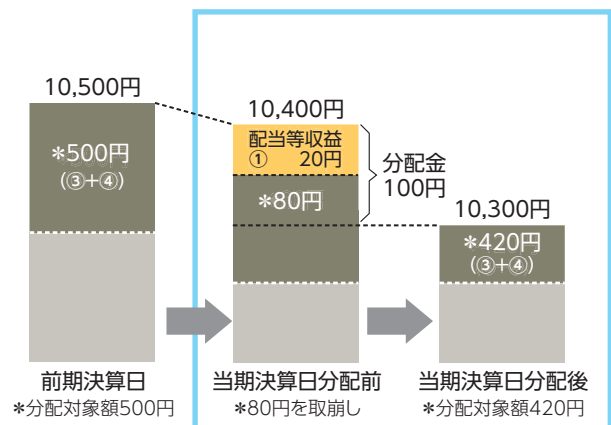
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



- 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

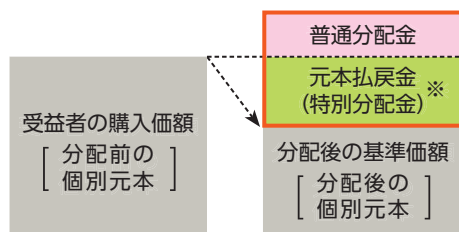
分配準備積立金：期中収益(①および②)のうち、当期の分配金として支払われず信託財産に留保された金額をいい、次期以降の分配金の支払いにあてることができます。

収益調整金：追加型株式投資信託において追加設定が行われることによって、既存の受益者の分配対象額が減らないようにするために設けられた勘定です。

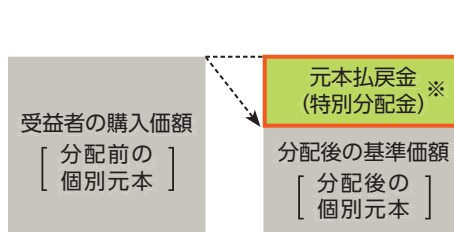
❗上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※実質的に元本の一部払戻しに相当する元本払戻金(特別分配金)が支払われると、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は**非課税扱い**となります。

普通分配金: 個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

- 普通分配金に対する課税については、後記「4. 手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

2. 投資リスク

基準価額の変動要因

- ファンド(指定投資信託証券を含みます)は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

● 主な変動要因

ハイブリッド証券投資リスク	金利変動 リスク	金利は、景気や経済の状況等の影響を受け変動し、それにともないハイブリッド証券の価格も変動します。一般に金利が上昇した場合には、価格が下落します。
	信用 リスク	ハイブリッド証券の発行体が財政難・経営不振、資金繰り悪化等に陥り、利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる場合(債務不履行)、またはそれが予想される場合、価格が下落することがあります。
	ハイブリッド証券 固有のリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・ハイブリッド証券の一部には、発行体の自己資本比率が一定水準を下回った場合や、実質破綻状態にあると規制当局が判断した場合等に、普通株式に強制的に転換される、または元本の一部もしくは全部が削減される条項等がついているものがあります。これらが実施された場合には損失が一旦確定し、ファンドの基準価額が大きく下落する可能性があります。 なお、普通株式に転換された場合には、株価変動リスクを負うこととなります。 ・一般にハイブリッド証券は、繰上償還条項が付与されていますが、繰上償還の実施は発行体の決定によるため、繰上償還日に償還されることを前提として取引されている証券は、予定期日に償還されない場合、または繰上償還を行わないと予想される場合、価格が下落することがあります。 ・一般にハイブリッド証券は、法的な弁済順位が普通株式に優先し普通社債より劣後します。そのため、発行体が破綻等に陥った場合、他の優先する債権が全額支払われない限り、ハイブリッド証券の元利金の支払いを受けることができません。 ・一般にハイブリッド証券は、利息または配当の支払繰延条項が付与されており、発行体の業績および財務状況等が悪化した場合、利息または配当の支払いが停止・繰延べされることがあります。 ・ハイブリッド証券に関する法制度の変更(税制改正、市場規制等)があった場合、価格が下落することがあります。

カバードコール戦略に ともなうリスク	<p>ファンドは実質的に米ドル建てとなるハイブリッド証券等への投資に加え、米ドル(対円)のコール・オプションを売却するカバードコール戦略を活用します。このため、以下のリスクがあります。</p> <p>円に対する米ドルの為替レートが上昇した場合の為替差益が限定されるため、カバードコール戦略を構築しなかった場合に対して投資成果が劣後する可能性があります。</p> <p>円に対する米ドルの変動率(ボラティリティ)が上昇した場合などには、コール・オプションの評価値が上昇して損失を被り、ファンドの資産価値が減少する要因となることがあります。</p> <p>換金にとまないカバードコール戦略を解消する際には、市場動向や市場規模等によっては解消にとまなうコストが発生し、ファンドの資産価値が減少する要因となることがあります。</p>
為替変動リスク	<p>外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。</p>
特定業種への 集中投資リスク	<p>ファンドは金融機関が発行するハイブリッド証券に集中的に投資するため、個別金融機関の財務状況および業績等に加え、金融監督当局の行政方針や金融システムの状況等、金融セクター固有の要因による影響を受けます。そのため、幅広い業種に分散投資するファンドと比べてファンドの資産価値の変動が大きくなる可能性があります。</p>
カントリーリスク	<p>外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。</p>
流動性リスク	<p>市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。</p>

・基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- ファンドが投資対象とする外国投資信託証券では多様な通貨で発行されるハイブリッド証券に投資しますが、原則として、実質的に米ドル建てとなるように為替取引を行います。したがって、米ドルの金利が当該通貨の金利より低い場合などには、コスト(金利差相当分の費用)が発生することがあります。
- カバードコール戦略におけるオプション取引等に関しては、以下の事項にご留意ください。
 - ・オプション料(プレミアム)の水準は、オプション取引開始日の為替水準、権利行使価格、為替変動率、満期日までの期間等の複数の要因により決まります。このため、当初想定したオプション料(プレミアム)が確保できないことがあります。
 - ・ファンドが売却したコール・オプションは時価で評価され、その評価の変動が基準価額に反映されます。そのため、コール・オプションを売却した時点でのオプション料(プレミアム)収入相当分が基準価額に反映されるものではありません。
 - ・ファンドはコール・オプションを「売却」しますので、コール・オプションの評価値の上昇は基準価額の下落要因となり、コール・オプションの評価値の下落はオプション料(プレミアム)を上限として基準価額の上昇要因となります。

2.投資リスク

- 有価証券への投資等のファンドにかかる取引においては、その取引相手の業績悪化(倒産に至る場合も含む)等の影響により、あらかじめ定められた条件で取引が履行されないこと(債務不履行)が生じる可能性があります。
- 委託会社は2023年8月末現在、ファンドの投資対象であるニッセイマネーマーケットマザーファンドを他のファンドを通じて実質的に6.9%保有しています。当該保有分は委託会社により換金されることがあります。
- ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てする必要がある場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができないリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受け付けを中止する、また既に受け付けた換金の申込みの受け付けを取消する可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性などがあります。
- ファンドのお取引に関しては、クーリング・オフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。

リスクの管理体制

運用リスク管理担当部門が運用状況をモニタリングし、リスク、パフォーマンスの分析・評価、および投資制限等遵守状況・売買執行状況の事後チェックを行います。運用リスク管理担当部門は、そのモニタリング結果を運用担当部門に連絡するとともに社内で定期的開催される会議で報告します。運用担当部門はその連絡・報告を受けて、必要に応じてポートフォリオの改善を行う等の投資リスクを適正に管理する体制をとっています。

また、委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行っています。そして取締役会等においては、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢などを監督しています。

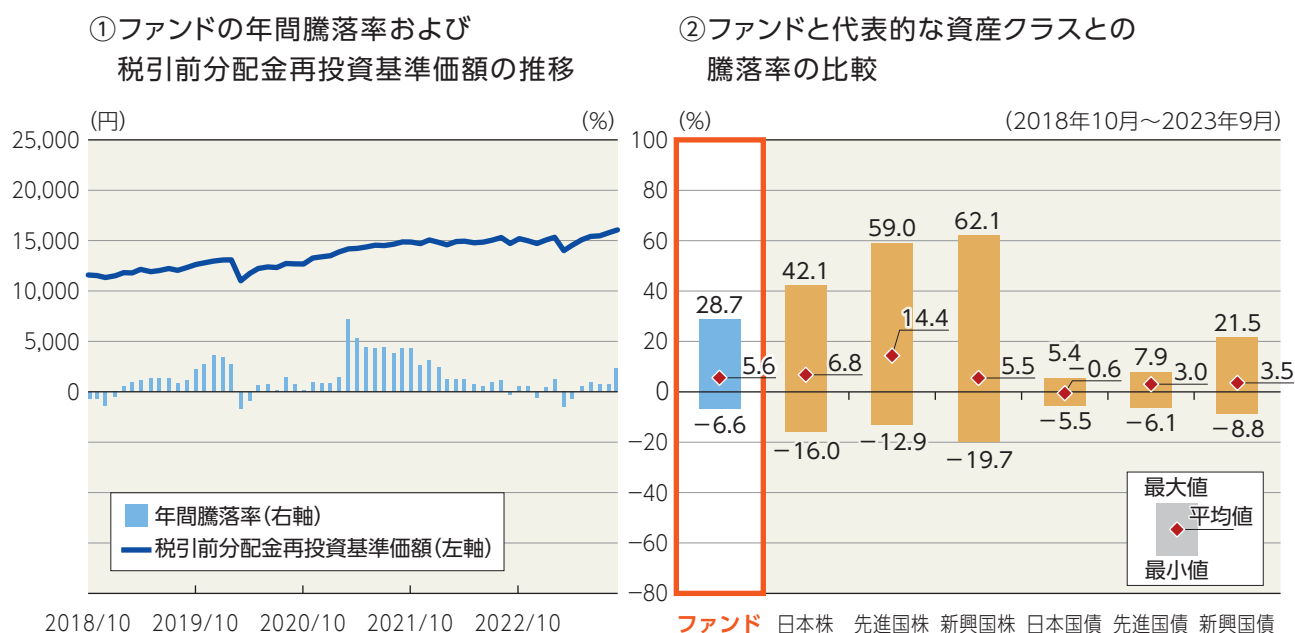
<投資対象ファンド(国内籍投資信託証券を除く)の信用リスク管理方法>

投資対象とする外国投資信託証券の運用会社等は、同証券において、欧州委員会が制定した指令(以下「UCITS指令」といいます)に定めるリスク管理方法に基づき信用リスクを管理しています。

同証券の運用会社等は、前記信用リスクに対する管理体制を構築していますが、委託会社(ニッセイアセットマネジメント株式会社)においても当該運用会社等における信用リスクの管理体制や管理状況等をモニタリングしています。

なお、UCITS指令に定める信用リスク管理方法においては、明示的な政府保証がないファニーメイおよびフレディマックについて投資比率制限の対象外となるなど、有価証券等ごとに一般社団法人投資信託協会が定める投資比率制限と異なる制限が適用されている場合があります。

(参考情報) 投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。



- ・グラフにおけるファンドに関する記載は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額によるものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額の推移とは異なる場合があります。ファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率です。
- ・グラフ①は、過去5年間のファンドの実績です。グラフ②は、過去5年間ににおけるファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率の最大値・最小値・平均値について表示しています。

<代表的な資産クラスにおける各資産クラスの指数>

- 日本株 … TOPIX(東証株価指数)(配当込み)
- 先進国株 … MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
- 新興国株 … MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債 … NOMURA-BPI 国債
- 先進国債 … FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債 … JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)

- ・すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- ・海外の指数は、「為替ヘッジなし(対円)」の指数を採用しています。

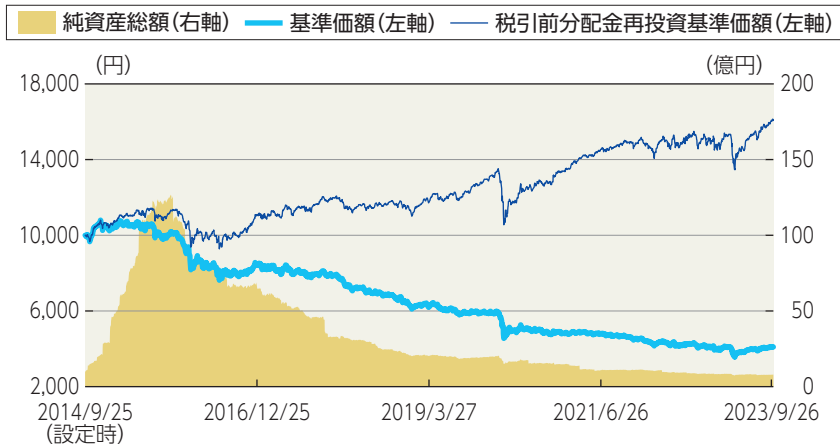
❗ 前記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

- ・TOPIX(東証株価指数)の指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- ・MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・NOMURA-BPI 国債とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表している指数で、その知的財産は同社に帰属します。なお、同社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任を負いません。
- ・FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- ・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイドは、JPモルガン社が算出する債券インデックスであり、その著作権および知的所有権は同社に帰属します。

3.運用実績

2023年9月末現在

●基準価額・純資産の推移



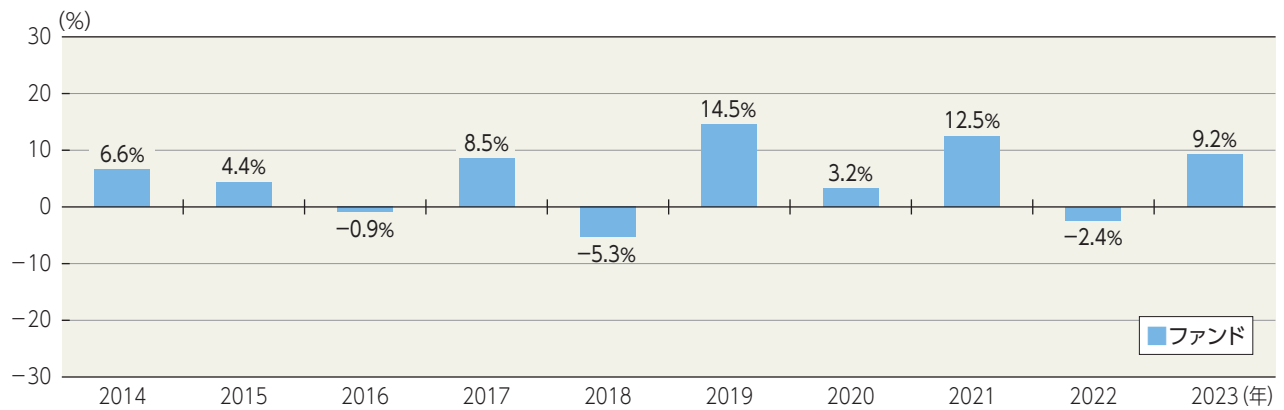
- ・基準価額は実質的な運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。
- ・税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

基準価額	4,097円
純資産総額	789百万円

●分配の推移 1万口当り(税引前)

2023年 5月	30円
2023年 6月	30円
2023年 7月	20円
2023年 8月	20円
2023年 9月	20円
直近1年間累計	330円
設定来累計	8,830円

●年間収益率の推移



- ・ファンドにはベンチマークはありません。
- ・ファンド収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。
- ・2014年はファンド設定時から年末まで、2023年は年始から上記作成基準日までの収益率です。

●組入比率

ピムコ バミューダ キャピタル セキュリティーズ ファンドC-クラスJ(C-USD)	48.5%
ピムコ バミューダ キャピタル セキュリティーズ ファンドA-クラスJ(USD)	49.9%
ニッセイマネーマーケットマザーファンド	0.0%
短期金融資産等	1.6%

- ・比率は対純資産総額比です。

! ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。
最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

●投資対象ファンドにおける組入上位銘柄

ピムコ バミューダ キャピタル セキュリティーズ
 ファンドC-クラスJ(C-USD) / ファンドA-クラスJ(USD)

	銘柄	種別	償還日	クーポン	比率
1	サンタンデール銀行	CoCo債	-	4.375%	4.9%
2	ネーションワイド・ビルディング・ソサエティー	優先証券	-	10.250%	4.2%
3	ソシエテ・ジェネラル	CoCo債	-	8.000%	3.3%
4	クレディ・アグリコル	CoCo債	-	7.250%	3.2%
5	HSBCホールディングス	優先証券	-	10.176%	3.0%
6	ロイズ・バンキング・グループ	CoCo債	-	7.875%	3.0%
7	BNPパリバ	CoCo債	-	6.875%	2.5%
8	エアステ・グループ・バンク	CoCo債	-	4.250%	2.1%
9	ナットウエスト・グループ	CoCo債	-	6.000%	2.0%
10	ビルバオ・ビスカヤ・アルヘンタリア銀行	CoCo債	-	8.375%	2.0%

・上記2ファンドの運用会社であるピムコの資料(現地月末営業日基準)に基づき、ニッセイアセットマネジメントが作成しています。
 ・比率は対純資産総額比です。

ニッセイマネーマーケットマザーファンド

	銘柄	種別	比率
1	第132回 共同発行市場公募地方債	地方債	21.3%
2	平成26年度第4回 京都府公募公債	地方債	13.8%
3	第202回 政保日本高速道路保有・債務返済機構債券	特殊債	13.7%
4	平成25年度第11回 埼玉県公募公債	地方債	11.8%
5	第727回 東京都公募公債	地方債	10.9%
6	令和元年度第1回 長崎県公募公債	地方債	7.7%
7	第1121回 国庫短期証券	国債	1.9%

・比率は対純資産総額比です。

❗ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。
 最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

4. 手続・手数料等

お申込みメモ

購入時	購入単位	販売会社が定める単位とします。
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 ● 収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。
	購入代金	販売会社が定める日までに、販売会社にお支払いください。
換金時	換金単位	販売会社が定める単位とします。
	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
	換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。
申込について	申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。
	申込不可日	ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所のいずれかの休業日と同日の場合は、購入・換金の申込みの受け付けを行いません。
	購入の申込期間	2023年12月16日から2024年6月17日まで ● 期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
	換金制限	ありません。
決算・分配	購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所の取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた購入・換金の申込みの受け付けを取消すことがあります。
	決算日	毎月17日（該当日が休業日の場合は翌営業日）
決算・分配	収益分配	年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。 分配金受取コース：税金を差引いた後、原則として決算日から起算して5営業日目までにお支払いします。 分配金再投資コース：税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。 ● 販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。

お申込みメモ

その他	信託期間	2024年9月17日まで（設定日:2014年9月25日）
	繰上償還	受益権口数が20億口を下回っている場合等には、委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることがあります。
	信託金の限度額	5,000億円とします。
	公 告	電子公告により行い、委託会社のホームページ(https://www.nam.co.jp/)に掲載します。
	運用報告書	委託会社は3・9月の決算後および償還後に交付運用報告書を作成し、販売会社から受益者へお届けします。
	課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 税法上、少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」の対象です。ただし、2024年1月1日の税法の改正により、以降は対象となりません。 詳しくは、販売会社にお問合せください。

ファンドの費用・税金

●ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用															
購入時	<p>購入時手数料</p> <p>購入申込受付日の翌営業日の基準価額に3.3% (税抜3.0%) を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。 ●料率は変更となる場合があります。 詳しくは販売会社にお問合せください。</p> <p>▶購入時手数料:購入時の商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに購入にかかる事務手続き等の対価として、販売会社にお支払いいただく手数料</p>														
換金時	<p>信託財産留保額</p> <p>ありません。</p>														
投資者が信託財産で間接的に負担する費用															
毎日	<p>運用管理費用 (信託報酬)</p> <p>ファンドの純資産総額に年率2.0185% (税抜1.835%) をかけた額とし、ファンドからご負担いただけます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>信託報酬率 (年率・税抜) の配分</th> <th>支払先</th> <th>年率</th> <th>役務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3"></td> <td>委託会社</td> <td>1.115%</td> <td>ファンドの運用、法定書類等の作成、基準価額の算出等の対価 (運用委託先への運用指図権限の一部委託に関する報酬を含む)</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>0.700%</td> <td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>0.020%</td> <td>ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td> </tr> </tbody> </table> <p>▶運用管理費用 (信託報酬) =保有期間中の日々の純資産総額 × 信託報酬率 (年率)</p> <p>・表に記載の料率には、別途消費税がかかります。</p>	信託報酬率 (年率・税抜) の配分	支払先	年率	役務の内容		委託会社	1.115%	ファンドの運用、法定書類等の作成、基準価額の算出等の対価 (運用委託先への運用指図権限の一部委託に関する報酬を含む)	販売会社	0.700%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価	受託会社	0.020%	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等の対価
	信託報酬率 (年率・税抜) の配分	支払先	年率	役務の内容											
		委託会社	1.115%	ファンドの運用、法定書類等の作成、基準価額の算出等の対価 (運用委託先への運用指図権限の一部委託に関する報酬を含む)											
販売会社		0.700%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価												
受託会社		0.020%	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等の対価												
<p>投資対象とする指定投資信託証券</p> <p>ありません。</p>															
<p>実質的な負担</p> <p>ファンドの純資産総額に年率2.0185% (税抜1.835%) をかけた額となります。</p>															
毎日	<p>監査費用</p> <p>ファンドの純資産総額に年率0.011% (税抜0.01%) をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただけます。</p> <p>▶監査費用:公募投資信託は、外部の監査法人等によるファンドの会計監査が義務付けられているため、当該監査にかかる監査法人等に支払う費用</p>														
随時	<p>その他の費用・手数料</p> <p>組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただけます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。</p> <p>▶売買委託手数料:有価証券等の売買・取引の際に仲介人に支払う手数料 ▶信託事務の諸費用:信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用 ▶借入金の利息:受託会社等から一時的に資金を借入れた場合 (立替金も含む) に発生する利息</p>														

❗ 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

●税金 税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

分配時		換金(解約)時および償還時	
所得税 および 地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%	所得税 および 地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益 (譲渡益)に対して20.315%

・少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方となります。

ただし、2024年1月1日の税法の改正により、以降は一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。対象は税法上の要件を満たしたファンドを購入した場合に限られ、当ファンドは2024年1月1日以降、NISAの対象となりません。

詳しくは、販売会社にお問合せください。

・外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記の表における税金と異なる場合があります。

・法人の場合は上記とは異なります。

・上記は2023年9月末現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

・税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。



ふくろう教授の投資信託説明書(交付目論見書)
かんたんガイド
https://www.nam.co.jp/news/ipdf/mokuromi_guide.pdf



ユニバーサルデザイン(UD)の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。